

## 2-④ 制度の適正化・厳格化(送出し機関の適正化)

- 研修生等の失踪など、送出機関の高額な保証金等に起因する不適正事例も多いことから、相手国に対し、様々なレベルで、送出機関の適正化を要請していくことが必要。

### 送出機関の適正化

#### ① 政府レベルでの適正化の要望

- ・ 相手国政府機関に対し、下部送り出し機関の指導や適正化を求めていく。

#### ② JITCOのR/Dによる対応

- ・ 研修生が多額の保証金等を支払うことがないよう、JITCOと相手国機関とのR/Dにおいて、送出機関による、研修生からの不適正な保証金等の徴収を規制することを取り決め。

#### ③ 一次受入機関と送出機関の協定による対応

- ・ 一次受入機関と相手国送出機関との協定中に、不適正な保証金等の徴収を規制することを取り決め。

(※) 相手国の送出機関は、国によって体制が異なり、重層的な仕組みとなっている国もあるなど、対応が難しい面もあるため、送出機関の適正化の取組には、複層的な取組が必要。